

令和2年度第2回江南市環境審議会

●日時 令和2年10月23日（金） 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所 第三委員会室

●出席委員（9名）

会 長	川 口 邦 彦	副会長	太 田 立 男
委 員	熊 崎 規 恭	委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	林 本 圭 司	委 員	岩 井 喜 美 子
委 員	落 合 敬 子	委 員	石 井 進
委 員	熊 田 圭 爾		

●欠席委員（3名）

委 員	藤 田 泰 雄	委 員	望 月 晴 夫
委 員	黒 岩 義 光		

●事務局

経済環境部長	阿 部 一 郎	環境課長	牛 尾 和 司
環境課主幹	前 田 茂 貴	環境課主査	岩 井 貴 臣
環境課主任	米 嵩 浩 之	環境課主事	相 京 か ほ り

●傍聴者数 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため傍聴不可

●資料

- ・資料①「改訂版 第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」
- ・資料1「令和2年度第1回江南市環境審議会の書面会議について」
- ・資料2「プラごみゼロへの取り組みについて」
- ・資料3「江南市生活排水処理基本計画の改訂及び汚水処理方式の検討について」
- ・資料4「地域再生計画の事後評価について」

■会議経過

○課長

みなさん、こんにちは。環境課長の牛尾でございます。

定刻となりましたので、これより令和2年度第2回環境審議会を始めさせていただきます。本日は、大変ご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

まず、始めに第1回環境審議会でございますが、環境課にて新型コロナウイルス感染者の発生により、急遽書面会議での対応となり、委員の皆様にはご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。本日も、感染予防の三密を避けるという観点から、本審議会は1時間半程を予定させていただいておりますので、委員の皆様方にはご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、経済環境部長の阿部より、ごあいさつを申し上げます。

○部長

改めまして、こんにちは、経済環境部長の阿部と申します。

委員の皆様には、日頃より、環境行政に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。コロナ禍ではございますが、本日の環境審議会もコロナ対策を十分にとったうえで、開催できる運びとなりました。委員の皆様にも、いろいろとご心配をおかけしたものと感じているところでございます。

本日の議題でございますが、「環境基本計画の進捗状況」を始め多くの議題について、ご審議をいただきたいと思っております。

詳細につきましては、後ほど、担当よりご説明を申し上げますので、どうか、忌憚のないご意見・ご提言をいただきますよう、お願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○課長

委員の皆様におかれましては、ほとんどの方が前年度から継続してお願いをさせていただいておりますが、愛知県尾張県民事務所環境保全課課長の熊田委員が新しく委員としておみえになっておりますので、ご紹介をさせていただきます。また、新しい審議会の委員名簿をお手元に配布させていただいております。

なお、本日は、3名の委員が所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

ここで、事務局を紹介させていただきます。

【事務局紹介】

議題に入らせていただく前に、二点ご報告がございます。机上に配布しております、『あいち・なごや生物多様性ベストプラクティス』をご覧ください。内容としまして、2020年は、2010年に愛知県名古屋市にて開催されたCOP10で定められた、「愛知目標」の目標年であり、国連が定めた「国連生物多様性の10年」の最終年です。この節目にあたり、愛知目標達成に向けた生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組を総括し、さらなる取組推進につながるため、COP10以降に愛知県内で行われた取組事例を、愛知県と名古屋市が『あいち・なごや生物多様性ベストプラクティス』として、事例の募集を行い、特に優れた事例を「ベストプラクティス」、優れた事例を「グッドプラクティス」として選定しました。

この中で、江南市環境課の五条川で行っております環境学習会が、優れた事例として「グッドプラクティス」を受賞し、愛知県知事と名古屋市市長から表彰いただきましたので、ご紹介させていただきます。内容につきましては、資料にありますように、環境審議会の川口会長に環境学習会の講師をしていただいております、五条川の岸辺づくりと植栽をやっていただいたものが表彰の対象となりました。今後も、環境学習会を頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、8月に第1回環境審議会を書面会議で行いましたので、こちらの報告をさせていただきます。

○事務局

第1回環境審議会の書面会議について報告をさせていただきます。お手元にご覧いただき、資料1「令和2年度第1回江南市環境審議会の書面会議について」をご覧ください。会議資料及び回答書を送付させていただきましたところ、短い期間でしたが、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。議題の「第三次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について」に関しまして、ご意見をいただいておりますので、ご回答をさせて頂きたいと思っております。

ご意見は4ついただいております。

一つ目は、「夏期の熱中症対策は不可欠であるため電気節電による削減も大切ですが、必要となる電力を確保するために保育園・小学校・中学校その他の公共施設における太陽光発電システムを順次設置し、CO₂削減効果と熱中症対策を目指していただきたい。」とありました。こちらにつきましては、近年は熱中症対策と節電対策の両立は難しい気温になっております。市の公共施設におきましても5施設、市役所西庁舎・防災センター・新しくできましたKTXアリーナ・古知野中学校・北部中学校に太陽光発電システムを導入しております。今後の太陽光発電システム導入につきましても、財政的に厳しい面もご

ざいますが、CO₂削減を推進しながら、熱中症対策もはかっていくよう両立を目指しながら努めて参りたいと思います。

二つ目の「対象施設にてLPガスと都市ガスの両方を使用している施設があるが、どのように使い分けしているのか？また、どちらの方が効率・排出抑制になるのか知りたいです。」と質問をいただきました。こちらの方は計画の対象施設の表のカテゴリーの分け方ではわかりにくかったと思いますが、実際には施設の中で使い分けをしているのではなく、それぞれの施設がある地域のガスの供給に合わせて、施設ごとにガスを使用しています。公民館や保育園は市内に様々な場所にありますので、一つの施設は一つのガスを使用しておりますが、表にまとめますと、保育園では二つのガスを使用しているような表記となっております。誤解をまねいて申し訳ございません。また、LPガスと都市ガスの効率・排出抑制についてでございますが、どちらも一長一短でございます、LPガスの方は、燃焼効率が高く効率的ではありますが、その分CO₂の排出が多くなります。都市ガスについては、逆の傾向がありますので、中々どちらが良いとは言えない結果となっております。

三つ目の「対象施設で使用しているエネルギーが基準年度より変更があった場合、履歴として残すようにしてほしい。」というご意見がございました。この対象となるのは、平成30年度にできましたKTXアリーナでして、建物が新しくなったことにより、使用しているエネルギーが基準年度より変更になりました。このようなことがありましたら、資料の方にわかりやくす表記させていただくように気をつけて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後、4つ目に「市が行っているCO₂削減への取り組みを市民に知ってもらうべきである。」というご意見をいただきました。市が行っておりますCO₂削減の取り組みにつきましては、毎年広報に掲載して、市民の方にお知らせをさせていただいております。また、市民へ向けましてはイベントでも啓発しております。昨年度については、11月の環境フェスタ、12月にはアピタ江南西店にて地球温暖化防止キャンペーンのイベントを行い、啓発しております。今後も、市が取り組むCO₂削減を含めて、市民の皆様への啓発方法を、色々考えてまいりたいと思いますので、委員の皆様にはご協力をお願いします。

書面会議の報告につきましては、以上でございます。

○課 長

それでは、これより進行は川口会長にお願いしたいと思います。
よろしく願いいたします。

○会 長

委員の皆様、コロナ禍の中でのご出席、誠にありがとうございます。みんなが集まるということができない状況でございましたけれども、まだまだ安心ができるような状況ではありませんが、やっと少しずつ集まれるようになったのかなと思います。

では、早速、次第2の「改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、「改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」説明させていただきます。座って失礼します。

事前に送付させていただいております、資料をお手元にご用意していただきたいと思います。

まず、資料①-1の下段の進捗管理について、をご覧ください。

こちらに記載がありますとおり、委員の皆様には昨年度と同様、令和元年度の実績をふまえて、今後の目標にむけたご提言をお願いいたしまして、各課にフィードバックをし、さらなる計画の推進に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、資料①-2をお願いします。こちらが提言に関するスケジュールでございます。ご提言いただく内容につきましては、一つ一つの目標の指標であっても、全体に対するものでも構いません。できるだけ多くの提言をいただきたいと考えております。昨年度から取り組んでおります、プラスチックごみや外来種対策に続いていくものと考えていくうえで、今後の取り上げる案の参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。なお、指標の中には11月末頃に数値がでるものもございますので、12月中旬に各委員様へ提言案の提出を依頼し、来年の1月中旬までに提出をいただきます。その後、事務局にて取りまとめをしまして、1月下旬には委員の皆様へ第3回環境審議会の資料として送付させていただく予定となっておりますので、よろしくをお願いします。

では、資料①-3をご覧ください。令和元年度の実績結果について説明させていただきます。実績結果については指標ごとに進捗評価をA B C評価しており、Aは順調に進んでいる、Bはある程度進んでいる、Cはあまり進んでいないとしております。今回説明させていただきますのは、令和元年度の実績評価と平成30年度の実績評価が変わっているものを中心としております。

それでは1ページ目の「市民参加の推進と情報の共有化」の指標「環境に関

するイベントの参加者数」をご覧ください。平成 30 年度はC評価であったものが、令和元年度はB評価となっております。川と海のクリーン大作戦につきましては、一部の地域で行事と重複し参加人数が減少しておりますが、環境フェスタの来場者数は大きく増加しております。この増加要因といたしましては、天気が良かったというの也有りますけれども、企画の内容が大変好評であったため、来場者数が増加したと分析しております。

続きまして、2 ページ「環境教育と環境啓発の推進」の「環境学習会の参加者数」をご覧ください。こちらは川口会長に講師をしていただいている環境学習会への参加人数で、毎年約 30 人ずつ増加しており、平成 30 年度の 207 人から令和元年度は 235 人へ増加しておりますので、平成 30 年度のB評価を、令和元年度はA評価としております。

3 ページ「環境保全活動の支援と育成」をご覧ください。こちらの「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」ですが、前年度の 37 人から 45 人と 8 人増加しておりますので、C評価を、A評価と変えさせていただきました。こちらの要因といたしましては、指導員の少ない地域の区長・町総代さんに、講座開催のPRを電話にて行ったため、参加人数が増えたと考えております。

続きまして、4 ページ「生活環境に対するマナーの強化」の指標「公害苦情件数」をご覧ください。こちらは平成 30 年度から大きく数字が増えておりまして、B評価からC評価へと変えさせていただきました。特に雑草苦情が増えています。こちらは、その年の天候に大きく左右されていると考えておりまして、平成 30 年度は梅雨の時期が短く雑草があまり育たなかったからと思われるが、逆に去年は梅雨が長く続いたことにより雑草の伸びが早い傾向にあり、件数も多くなりましたので、C評価としております。

続きまして、5 ページ「公害防止対策の推進」の指標「水質に係る環境基準の達成を目指す」をご覧ください。これは観測地点 14 地点のうち環境基準に適合している地点が、平成 30 年度は 9 地点であったものが、令和元年度は 5 地点になったため、A評価を、C評価としております。分析した結果、前年度と比べて、下半期の観測地点の川の水量が減少している傾向があるためと思われる。また、水量が減った要因として、現在市内で下水道の整備が進んでいることが考えられます。下水道への接続が進みますと、相対的に川に流れる排水の量が減りますので、このことも要因として考えております。

続きまして、6 ページ「水辺と緑の整備」の「1人当たりの都市公園面積」をご覧ください。平成 30 年度の 3.9 m²から 4.0 m²に増加しておりますので、C評価からB評価へと変えさせていただきました。令和元年度に勝佐町に最勝寺跡公園がオープンし、一歩目標に近づいたと思っております。

最後に、7 ページ「生物多様性の保全と持続可能な利用」の「すいとぴあ江

南で開催するバードウォッチング教室で確認できた野鳥の種類」をご覧ください。こちらは、平成30年度の38種類から、36種類となり少し数が減りましたので、A評価からB評価としております。

以上で、改訂版第二次環境基本計画の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。この後、質疑応答をさせていただきますが、その際にはマイクを通して発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、会長にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。できるだけ、皆さんの発言をお願いいたします。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○副会長

2ページの「環境教育と環境啓発の推進」の令和元年度の環境審議会からの提言のことです。これから生きていく子どもたちにどのような教育をしていくか、ということなんですけれども、「環境教育の実態を調査し」とありますが、小学校・中学校でどの程度、環境学習がされているか把握しているのでしょうか。また、環境教育の中で重要なのは、地球温暖化対策と海洋プラスチックなどありますが、現在は「ごみからみるSDGs」という子ども向けの本も登場しています。そのような学習がどのように行われているのかをアンケート調査などをしていただき、把握していただくことで、環境啓発も有意義なものになると思います。そのあたりはどこまで把握されているのでしょうか。

○事務局

環境教育の実態ということ、こちらでおこなっているのは、環境学習会や環境学習アドバイザーの講座を受講した方に向けたアンケートで、子どもたちや先生方のご意見は把握しております。正直に申しますと、学校や教育委員会と連携した実態調査はできておりませんので、今後調整を行いながら進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員

環境教育の実態調査ということですが、各学校で行っている環境教育は文部科学省が決めました、学習指導要領に社会科・理科などの中で小学校1年生から中学校3年生まで系統立てて環境に関する学習を様々な分野から指導するように計画されておりますので、「教育委員会と連携し」ということであります。

が、このあたりのことを教育委員会とお話いただくと、学習指導要領はどのように系統立てて環境学習を進められているかということが整理できると思います。

もう一点、学校ごとで総合的な学習の時間ですとか、学校行事ですとか、そういった中で環境に関する取り組みを学年単位であったり、学校単位で行っているものもあります。学校ごとの特色があると思いますので、学習指導要領に載っていないものもあります。このようなものを整理しながら、実態調査をしていただくことは可能だと思います。ぜひ進めていただく中で、市全体の環境に関する取り組みが進んでいくといいなと思っております。

○会 長

僕も意見を言わせていただきますが、全部の学校は難しいので、一部の学校だけでも、簡単なアンケート調査ができればいいかな、と思います。あとは、子どもたちだけではなくて、保護者の方に聞けるようなものがあるといいのかな、と思います。事務局の方で検討していただいて、教育委員会と進めていただければと思います。

○委 員

川と海のクリーン大作戦ですが、審議会の提言のところに「実施日や実施方法などを工夫」とあります。自分も毎年参加していますが、一回にいっぱいの人が集まるので、後からまわると拾うものがないような状況です。せっかく皆さん参加されているので、回数を2~3回にして、参加団体を割り振っていただくほうが効果は上がるのではないかと思います。また、参加者も増えるのではないかと思います。ぜひ開催方法を工夫していただいて、改善をしていただければと思います。環境フェスタに関しましては、大変良い企画でございますので、今年度はコロナの関係で中止となりましたが、続けていただければと思います。

○事務局

川と海のクリーン大作戦の方は、毎年開催方法につきましては、各方面から意見をいただいております。現在は下水道課が担当しておりますので、意見を伝えさせていただき、より良い方法で開催ができるように検討させていただきたいと思っております。

○委 員

お伝えしたいことがございます。2枚目の「環境教育と環境啓発の推進」の

5 段目の「環境ポスター、リサイクル作品、ごみに関する作文の応募件数」ですが、平成 30 年度から令和元年度に向けて、4 桁から 3 桁になっております。分析は事務局でされていると思いますが、私からもこの要因の一つを挙げさせていただきますと、小・中学校での募集の仕方が近年変わってきております。以前は、その学校、または学年によって「このポスターを作りましょう」という指定がある程度ありましたが、この数年は全くの任意で、「興味のある人は出してください」というかたちに募集の在り方が変わってきております。これは学校の取り組みが弱くなったということや、環境に対する意識が弱くなったのではなくて、その他の要因、例えば夏休みの子どもたちの自ら発想する時間を確保するとか、家庭の時間を確保するとか、また、福祉のもの、環境のもの、赤い羽根など多くの募集があり、興味のある子がそれぞれの作品に応募するというようにかたちを変えてきておりますので、減ってきているのはそこに要因があるのではないかと考えております。この動きは、今後ますます加速をしていくので、この数字が増えづらい環境にあると思います。同じ指標ですけれども、取り組みの中身が違っていきますので、数字だけ比較していくのは難しくなっていくと思います。

○事務局

この計画が動き出したのは平成 29 年度で、そのときとは状況が変化してきており、指標のなかには単純に数字だけでは比較できないものもでてきております。その様な状況を踏まえながら、それでも取り組みはできているかどうか、ということを見ていきながら、環境基本計画の進捗状況を管理していく必要があると考えておりますので、よろしく申し上げます。

○会長

作品に関しては、数を集めればいい、というものではないと思うので、本当に興味のある子どもたちが取り組みをして、良い評価を得たりすると、周りの子どもたちも巻き込まれて、興味をもつこともあると思います。現状の方法であると本当に興味ある子の実態がわかると思うので、指標の文言のほうを合わせていただけたらと思います。

○副会長

これからの取り組みのひとつとして、子どもたちにプラスチックごみと地球温暖化対策が重要になると思います。そこで、環境学習アドバイザーの養成講座で、プラスチックごみをテーマとして取り扱って、環境学習アドバイザーを養成するのはどうでしょうか。

○事務局

現在、今年度の環境学習アドバイザー養成講座の用意をしているところですので、今いただいた意見を取り入れさせていただきながら、養成講座の募集を行っていきたいと思います。

○会 長

「公害苦情件数」の雑草の除去ですが、耕作放棄地がかなり増えていると思います。その状況を把握されているのでしょうか。現状がわかるとフィードバックできるものもあると思います。

○事務局

耕作放棄地については農政課が把握していると思いますので、またご報告できる内容がございましたら、報告をさせていただきます。

○委 員

野焼きの苦情なのですが、野焼きは昔、ダイオキシンの関係で厳しくなったと思うのですが、畑で行っている雑草や枯れ葉などの燃焼に関してダイオキシンは発生しないとされています。市としては、可燃ごみにするか、草・剪定枝として堆肥化処理を指導されていますが、現在雑草や枯れ葉などを野焼きされている方々は、そのような指導で納得されるのでしょうか。

○事務局

野焼きの件数は、年間で74件となっています。いろんな方がお見えになりまして、今の原則禁止という状況を説明して分かってくださる方もいますし、なぜしてはいけないのかと怒られる方もいらっしゃいますので、対応は様々です。雑草の焼却については、ダイオキシンの発生はないかと思うのですが、ご近所の方が窓を開けられないとか、洗濯物に臭いがつくとか苦情がありお困りですので、止めていただきたいとお話をさせていただきまして、火を消していただいているというのが現状です。

○会 長

質問がないようであれば、次に進みますがよろしいでしょうか。

では、次第3の「新たな取り組み案について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

次第3の「プラごみゼロへの取り組みについて」を説明させていただきますので、資料2をお手元にご用意をお願いします。

昨年度の環境審議会から、新たな取り組みといたしまして、市民・事業者・行政が協力して、プラスチックごみをゼロにしていく取り組みを実施し、環境に優しい生活を目指すということで、ストローなどのワンウェイプラスチックの使用抑制を啓発していこうと考えておりました。本来の予定であれば、5月に取り組み案をまとめたものを審議会で審議をいただき、7月のレジ袋有料化にあわせて、プラごみゼロの取り組みを開始していこうと計画しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症により、生活スタイルがガラッと変わってしまいました。このまま実施することができるのか、という状況でございますので、今回はこのまま進めていくべきか、ということをご審議いただけたらと思います。

まず、前提といたしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、市民・事業者・行政の状況がどのように変わったのかということ、簡単に説明させていただきます。

まず市民の方につきましては、4・5月に緊急事態宣言がだされまして、ステイホームで外出自粛を受け、経済活動が止まってしまうような状況となりました。その中で、飲食店に食事に行くことができず、テイクアウトの需要が増えておりました。食料品に関するごみ、テイクアウトに関してはプラスチック容器で提供されておりますので、プラスチックを使わない生活というのができない状況になりました。また、レジ袋の方がマイバッグよりも感染のリスクが低いという話がでておりました。マイバッグを使うのは危ないのではないかという話もでておりました。

続きまして事業者ですが、外出自粛ということで飲食店の方は営業自粛となっているところもございまして、その代わりにテイクアウトを始めた店舗も多くあります。先程もお話しましたが、テイクアウトはプラスチック容器で出さざる得ない状況でありまして、感染症防止対策とプラごみの削減の両立は難しい状況となっております。

行政の方ですと、環境フェスタを始めとして、イベントや講座の開催が難しくなっており、このような取り組みを啓発する機会がないような状況となっております。感染防止が第一の状況で、どこまで啓発効果があるのかと大きな疑問をもっている状況であります。

これらの状況で、テイクアウトが主流になっており、プラスチック容器が欠かせないものとなっておりますので、使用抑制の啓発を行っていくのは難しい

のではないかと考えております。

裏面をご覧ください。4・5月の緊急事態宣言が出されていた間のごみの排出量の数字を比較した表になります。左側が過去3年間の4・5月のごみの量の平均です。右側が今年度の緊急事態宣言が出されていた期間中のごみの量となっております。それぞれごみの種類別に比較した表となっております。家庭系可燃ごみ、廃プラ、プラスチック容器包装、ペットボトルは過去3年平均と比べると増加しております。それに対して、事業系可燃ごみは減っているという状況となっております。イメージ通りの数字がでていると思います。

現在の状況を説明させていただきましたが、このプラごみの取り組みに關しまして今後どのように進めていくかということ、今回ご審議いただければと思います。選択肢といたしましては、一つ目は、一度取り組みを中止させていただきまして、もう一つ新たな取り組みとして挙げております、外来種の取り組みの方を先に進めていき、新型コロナウイルス感染症の状況が収まりましたら取り組みを開始するという方法。二つ目は、コロナ禍の新たな生活様式に合わせた取り組みを検討して、プラごみの取り組みを考え直していくという方法です。事務局としましては、一つ目の方法を考えておりますが、委員の皆様にご審議いただいた上で、今後の方針を決めて参りたいと思います。ご審議をよろしくお願いいたします。

○会 長

プラスチックの問題なんですけれど、コロナ禍の中で確かに家にいる機会が増えて、テイクアウトだけではなくて、家庭のなかで掃除をすると、いらぬプラスチックのごみがたくさん出ます。皆さんも同じだったのではないのでしょうか。その中で様々な種類のプラスチックのごみがあったと思います。今、一番問題になっているのはマイクロプラスチックです。こちらですが、少し進みまして、自動車メーカーが船の船外機に冷却水を通すところに、マイクロプラスチックを吸収する装置が開発されておまして、来年から販売する予定だそうです。世の中はそのような状況です。ただ、コロナは第3波がくる可能性が非常に高いです。それを踏まえて、委員の皆様のお考えを聞かせていただければと思います。

○委 員

コロナウイルスについては、プラスチックにつくと3日間くらい生きているということで、本来ならばリサイクルされるものも燃焼にまわされている状況もあると思います。食品衛生上のプラスチックは削減のしようがないと思うので、計り売りなどで減らせるところもあると思いますが、コロナウイルスのこ

とを考えると燃やしたほうがいいのか、と思います。

○会 長

確かに、今はマイクロプラスチックだけではなく、プラスチック自体も世界中で問題になっています。聞いたところだと、コーヒーなどに使用するフレッシュのポーションはプラスチック容器にひとつひとつ個包装させていますが、それが無くなるという話もあります。企業は先を見据えて考えています。そのため世の中も、そちらの方向に進んでいくと思います。

○委 員

プラスチックは非常に問題となっているという言い方をされています。市によって、分別の仕方や処理方法が異なりますので、一概には言えないのですが、この資料にある数字のつくり方では、廃プラが31.8%の増加と恐ろしい数字になっておりますが、よく見てみると事業系可燃ごみが減少しているのです。全体を計算すると排出量は若干の増加となるので、あまり問題ではないのかな、と思います。また、市で資源化の処理ができていれば、大きな問題ではないと思います。

○会 長

決定は多数決で行いたいと思いますので、挙手をお願いできますでしょうか。

では、「保留」ということで、プラごみはいったん中止して、外来種の取り組みを先に行うという案に賛成の方は挙手をお願いします。

【挙手の方は無し】

○委 員

外来種の取り組み案というのが、案を挙げていただかないと想像ができにくい。そちらに移るよりも、プラスチックはマテリアルリサイクルができる素材なので、そちらの指針を整備し、家庭から排出させるプラスチックごみをしっかり分別してもらうように啓発していくなどして、リサイクルのルートに流れるように努力をしていただくのはどうでしょうか。

○会 長

プラスチックも外来種も大きな問題ではありますが、委員の皆様が誰も挙手されないということが、答えだと思います。

○委員

プラスチックの問題をこのまま進めることに賛成ですので、手を挙げませんでしたが、テイクアウトの利用が増えている、楽だからテイクアウトの利用が増えてしまうかもしれない。今なので、コロナの対策が必要ですが、0か100の議論ではなくて、テイクアウトが悪だという啓発では無く、テイクアウトは必要なんだけど、増えすぎると害になっていく恐れがあることを周知して、その上でみんなが利用して、処理の仕方をみんなが互いに理解していくことが必要な時期ではないのかな、と思います。啓発の方法次第だと思いますので、従来のプラスチックの取り組みをしていた意識とは違うと思いますが、このような扱いを検討していただけたらと思います。

○会長

テイクアウトが悪ではないと思いますので、その利用後を資源ごみにきちんと分別していただくことが、大事だと思います。環境審議会はプラスチックの問題にこれからも取り組んでいきたいという意思ですが、事務局はよろしいでしょうか。

○事務局

ご審議ありがとうございます。委員の皆様から、貴重な意見をいただきましたので、現在の状況の中でできるプラごみゼロへの取り組みを啓発していく方向で案を進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

次に、次第4の「江南市生活排水処理基本計画の改訂及び汚水処理方式の検討について」事務局より説明をお願いします。

○課長

それでは、資料3をお願いします。江南市生活排水処理基本計画の改訂と、汚水処理方式と関連がある二つのものくっつけておりますので、続けて説明をさせていただきます。

始めに、江南市生活排水処理基本計画の改訂について、計画策定の背景と目的を説明させていただきます。こちらの計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、市町村は当該市町村の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない、とされております。要は一般廃棄物の処理方法を定めなさい、ということなのですが、一般廃棄物計画の中には、皆さんもご存じのごみ処理基本計画と、この生活排水処理基本計画の二本立てになって

おります。生活排水も一般廃棄物のひとつという考え方で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で規定されております。今回は平成 27 年度に策定しました、生活排水処理基本計画で平成 28 年から令和 7 年度までの 10 年間の計画でございます。中間目標年度を迎えたこと、下水道の経営戦略策定のなかで、江南市内の下水道を整備する予定としておりましたが、昨年度に「公共下水道整備は市街化区域を原則とする」という方針が示されたことから、生活排水処理に関する社会情勢と達成状況も踏まえまして、中間見直しをいたします。

2 ページ目をお願いします。基本理念・基本方針をご覧ください。今回は中間見直しということもありまして、計画の基本理念・基本方針につきましては、変更しておりません。引き続き、「豊かな水環境に囲まれた住みよいまちづくりを目指す」ということを掲げております。次に、基本方針でありますけれども、「1. 計画的な公共下水道の整備」ですが、現計画においては木曾川の堤防より下の区域につきましては、計画的な公共下水道の整備・推進を図ることが書かれておりますが、先ほど説明した通り、「公共下水道整備は市街化区域を原則とする」という方針が示されたことから、これについては削除いたしました。次に、「2. 下水道供用開始区域内での水洗化率の向上」につきましては、現在の計画と変更はございません。次の「3. 合併処理浄化槽の普及促進」ですけれども、現在の計画では、(1) に、公共下水道の整備区域内であっても、当面下水道の工事が見込まれない地域において、合併処理浄化槽を普及促進します、と記述がございましたが、「公共下水道整備は市街化区域を原則とする」という方針が示されたことから、今回は「公共下水道整備区域外において、合併処理浄化槽の普及を促進します」と記述を変更いたしました。

簡単な説明でしたので、資料を読んでいただきまして、本日この場では難しいと思いますが、ご意見がございましたら、事務局までお願いしたいと思います。また、政策会議や議会への諮った後、年明けの 1・2 月にパブリックコメントを予定しておりますので、ご意見をいただき、完成をさせていきたいと思っております。これで、江南市生活排水処理基本計画の改訂(案)についての説明は以上となります。

続きまして、汚水処理方式検討(案)につきまして説明させていただきます。こちらの検討を行いますのは、先程から説明させていただいております、昨年度に下水道の経営戦略策定のなかで、「公共下水道整備は市街化区域を原則とする」という方針が示されましたので、公共下水道計画区域外の汚水処理に関しましては、合併処理浄化槽で対応する必要がでてきましたので、合併処理浄化槽による汚水処理について、経済面や効率性などの観点から検討するというものであります。「2. 基本条件の設定」をご覧ください。対象区域は、公共下水道計画区域外の全区域を対象とします。期間は 10 年間で、現在の単独処理

浄化槽や汲取便槽などを、合併処理浄化槽に入れ替えていくことをシミュレーションしております。対象といたしましては、対象区域内の一般住宅における10人槽以下の浄化槽とします。整備対象基数及び目標基数の設定ですけれども、市街化調整区域外には単独処理浄化槽と汲取便槽を併せまして、令和元年度末で6,097基ございますので、目標基数は6,000基としております。想定される整備方式は、公共浄化槽として、各個人の住宅に市町村が合併処理浄化槽を設置し、維持管理をしていく市町村設置型（直営）と、この方法で設置を民間に委託する市町村設置型（PFI）と、狭小な住宅が密集する住宅について複数の家庭の汚水処理を大きな一つの浄化槽で処理していくという共同浄化槽、最後に個人が合併処理浄化槽を設置する場合に、市が設置の費用を一部補助する、現在も行っております個人設置型の整備の仕方があります。これらの方式を様々な面から検討し、政策会議や議会へ諮った後、今年度中には決定したいと思っておりますので、ご意見がございましたら、事務局までよろしく願いいたします。

○会 長

時間の関係もありますので、次にうつりたいと思います。ご意見のある方は、会議後に直接事務局までお願いします。次に、次第5の「地域再生計画の事後評価について」事務局より説明をお願いします。

○課 長

資料4をご覧ください。こちらの計画は、平成27年から平成31年度まで計画を行いました、地域再生計画の事後評価調書でございます。この地域再生計画は、地域が自ら考えて地域経済活性化と地域雇用の創出を実現しようとする取り組みに対して、国が支援する制度であります。地方公共団体は事務計画を策定し、計画の認定を受けることによって、国からの支援措置を受け取ることができるものです。江南市におきましては、昨年まで下水道の整備や合併処理浄化槽の設置費補助におきまして、国より地方創生推進交付金を受けて参りましたが、この汚水処理施設の整備のため、国から交付される地方創生推進交付金が交付されるためには、下水道・合併処理浄化槽の生活排水処理施設の三つのメニューのうち、二つ以上の設備を実施することと、地域再生計画を策定することが条件となっており、平成27年3月に計画を策定し、汚水処理施設の整備をしてきたものであります。一番上にごございます、汚水処理人口普及率、浄化槽の雨水貯留施設転用基数及び貯留量と、青木川のBODと般若用排水のBODを目標数値としており、昨年度は計画の最終年度でありましたので、事後評価したものであります。地域再生計画に記載した、基準値と最終実績を説

明させていただきますと、指標1「汚水処理人口普及率」は基準値が66.0%で、最終目標値が78.8%でしたが、最終実績は79.5%と目標は達成できております。次に、指標2「浄化槽の雨水貯留施設転用基数及び貯留量」ですが、基準年は388基760m³でしたが、最終実績は最終目標値の538基1,015m³を超え579基1,381m³となっております。ただし、指標3の「青木川のBODと般若用排水のBOD」に関しましては、青木川のBODだけ、最終目標値を達成することができませんでした。しかしながら、BODの数値につきましては、水量が少ないですとか、その日の天候に左右されますので、達成したりできなかつたりという状況でございます。評価といたしましては、達成状況の指標総数が三つのうち、二つが達成されたということになります。関連しまして、③事業の進捗状況、特別措置を適用して行う事業の「個人設置型浄化槽整備事業」ですが、計画としては125基整備するということでしたが、最終実績は121基でした。ちなみに、公共下水道の方は、計画では30,499mの整備でしたが、最終実績は29,111mとなりました。ほぼ、達成できているという結果になっております。簡単ですけども、地域再生計画の事後評価につきまして報告をさせていただきました。

○会 長

ご意見はございますでしょうか。ないようですが、また資料をお読みいただき、ご意見・ご質問などございましたら、後日、直接事務局までお願いします。

本日の議論は、このあたりで終わりたいと思います。

事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

環境審議会の次回の開催でございますが、来年の2月3日水曜日に開催したいと思います。正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○会 長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第2回環境審議会を終了いたします。